

令和7年度 福島小学校いじめ防止基本方針の概要

〈いじめ問題への学校の目標〉

◎いじめはどの子どもにも起こりうることを認識し、いじめの一掃をめざし、組織的に、万全の体制で臨みます。

【いじめ・不登校対策委員会】

(活動) 学校いじめ防止基本方針の見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定、要配慮児童への支援方針決定など

(構成) 校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、学年主任、学年指導等支援教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、関係職員

家庭との連携

- ・参観日、家庭訪問
- ・PTA総会、運営委員会
- ・アンケート調査

地域との連携

- ・青少年育成協議会
- ・参観日
- ・ホームページ掲載

学校の取組

【未然防止】

- 児童が主体となって行ういじめ防止活動
- 自己有用感を育む授業づくり
- 保護者や地域との連携推進

【早期発見】

- アンケートの実施
- 定期的な教育相談の実施
- 福島っ子連絡会での情報共有

【措置】

- 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
- 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対処】

- 県教育委員会への報告(事実確認)
- 警察署等との連携

県教育委員会との連携

- ・報告
- ・指導主事の要請及び派遣
- ・支援チームの要請及び派遣

関係機関等との連携

- ・警察署
- ・児童相談所
- ・市町村の福祉部局
- ・医療
- ・SCやSSW

〈いじめ防止年間指導計画〉

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置 生徒指導部が主体となった活動
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	
4月		○PTA総会での説明	○年間の活動計画の検討 ○いじめに関する生徒指導研修
5月	○青少年赤十字登録式	○教育相談週間の設定①	
6月		○教育相談週間の設定②	○心のアンケート調査・分析①
7月			○休業前不登校対策ケース会議 ○学期の取組の総括・次学期に向けての確認 ○生徒指導研修(夏季休業中)
8月			
9月		○教育相談週間の設定③	
10月		○教育相談週間の設定④	○心のアンケート調査・分析② ○県いじめアンケート調査・分析③
11月		○教育相談週間の設定⑤	
12月	○人権集会	○教育相談週間の設定⑥ ○人権週間におけるいじめ防止の啓発	○心のアンケート調査・分析④ ○休業前不登校対策ケース会議 ○学期の取組の総括・次学期に向けての確認
1月		○教育相談週間の設定⑦ ○人権教育の実践・報告	
2月		○教育相談週間の設定⑧	○心のアンケート調査・分析⑤
3月		○教育相談週間の設定⑨	○心のアンケート調査・分析⑥ ○年間の取組の総括・次年度に向けての確認
通年	○運営委員会によるあいさつ運動 ○青少年赤十字活動の推進 ○縦割り清掃活動の実施	○わかる授業の展開 ○道徳の授業	○SOSの出し方教育 ○福島っ子連絡会での情報共有 ○福島っ子報告書による情報の蓄積
月1回	○学級での話合い活動の実施 ○登校班長会の実施	○人権通信の発刊	○福島っ子連絡会の実施
学期1回		○情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告	○「親子でふれあう日」の実施 ○福島コミュニティ・アンド・スクールガード隊情報交換会